



齋藤事務所のIT通信

電子マネー決済を上回るQRコード決済利用

経済産業省は、四月六日に二〇年の日本におけるキャッシュレス決済比率を公表しました。金額ベースで三十六・〇%（百一十兆円）となり、「二〇二五年までにキャッシュレス決済比率を四割程度にする」という政府の目標達成に向けて順調に推移しています。キャッシュレス決済比率は、クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QRコード決済のそれぞれの支払額の合計を、民間最終消費支出額で除して算出しているとのこと。



QRコード決済とは、この言葉の通り、QRをスマートフォンでかざして決済するもの。決済ツールとしてはPayPay、au Pay、d払いなどが有名です。私、齋藤はauユーザーということもあり、au Payをよく利用しています。コンビニエンスストアでの決済は、ほぼau Payです。特にコンビニエンスストアは、時間帯によってレジが並ぶことがあるので、スマートにさっと決済したいところです。

電子マネー決済は、分かりやすいものです。Suicaなどの決済です。プリメイト式で、カードに入金しておいて、レジでかざして決済することが主でしょう。QRコード決済が普及する前は、私もこの電子マネー決済を多く利用していました。とくに東京で移動で電車を多く利用していた時期は、Suicaの存在がとても大きかったです。

百一十兆円の内訳は、クレジットカードが三〇・四%（九三・八兆円）で最多。次いでQRコード決済が二・六%（七・九兆円）で、電子マネーの二・〇%（六・一兆円）を初めて上回りました。まだまだクレジットカード決済が多いですが、QRコード決済は、小売店など導入費用がそれほどかからないというメリットがあります。普及率からQRコードで決済できるようにしていく、という検討は必要でしょう。

※参照：CNET Japan サイト、
経済産業省ホームページ

（ITコンサルタント
齋藤事務所代表 齋藤慎也）

おの設計の住まいとまちづくりコラム

「いぬとねこの家づくり工房」紹介動画が完成

犬や猫との快適な暮らしを考える、おの設計のペット事業部「いぬとねこの家づくり工房」を紹介する動画が完成。先日、Youtubeで公開を始めました。

今まではTwitterを中心に情報発信を行ってききましたが、今は動画全盛時代。Youtubeでも何かしらの形で発信ができませんかと思ひ、その第一弾となります。

動画作成をお願いしたのは、愛犬家住宅コーディネーターと愛猫家住宅コーディネーターという資格制度を運営しているペットライフスタイル株式会社。わが家にトイプードルを迎えてからこの資格を知り、勉強して取得したのを契機に、犬や猫たちとの家づくりにも本格的に取り組むようになりました。

動画の内容は、ペットのための家づくりとして実際にどんな取り組みをしているのか、その概要を取りまとめたイメージ映像のような形です。

文章だけでは伝わりにくい工夫なども一部実例を交えて見ることができまますので、気になる方はぜひチェックして頂ければと思います。



動画はこちら

先日は、県内情報を取り扱う雑誌「QJ Monno」のペット特集記事広告を見た方から、猫の安全対策に関する相談を受けました。今後も様々な形で活動をPRしていきたいと思ひます。
（おの建築設計事務所代表
一級建築士小野紀章）



ペットのための家づくり

新築・リフォーム対応可

↓ご相談はお気軽に！↓



いぬとねこの家づくり工房

おの建築設計事務所 ペット事業部

桑折町字諏訪40-22

☎ 024-573-6062

✉ inuneko@koori-

onosekkei.com

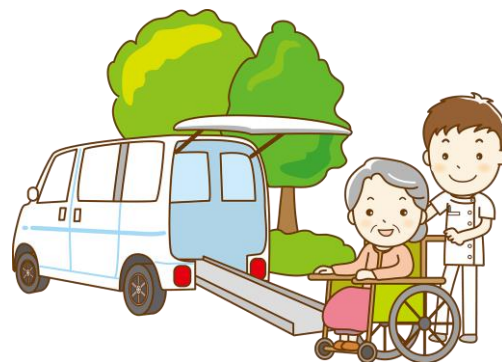


免許返納とタクシーについて (後編)

近年のタクシー業界は、ドライバー不足や高齢化、コロナ禍による売上減少、経費の高騰や利用者数の減少で非常に厳しい状況です。このような状況が続く免許返納者が増えずタクシーを利用する方がますます減っていくと、特に田舎で運行するタクシーの台数は減り、利用したいときに待ち時間が多く発生したり、営業時間が短縮したりと、益々不便になっていきます。

買い物、銀行、病院、親戚や友人のお宅、趣味、畑などなど、自家用車を持っていると気軽に移動できる便利さはあります。その一方で、身体能力の低下や判断が鈍くなるなどの理由により、事故に遭ってしまう確率はあがっています。万が一事故に遭ったり、最悪の場合は他人に多大な迷惑をかけてしまう場合もあります。

年齢を重ねても、自分らしく心豊かに暮らすことができるように、当社も全力でサポートしてまいりますので、運転に不安のある方は、早めにご家族や信頼できる方へご相談してみたいかがでしょうか。



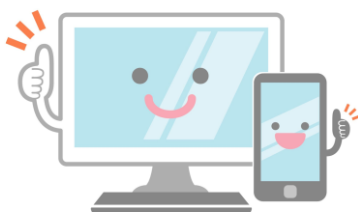
当社では介護タクシーにも力を入れていきます。介護ヘルパーの資格を持ったドライバーが、乗り降りを介助したり、車イスに乗ったまま車に乗り込んで移動したりできます。

また、訪問介護やデイサービスセンターも運営していますし、ケアマネージャーも居りますので、介護のことにしても、タクシーやジャンボタクシーのことも、「移動」や「介護」のことに関することはなんでも遠慮なくご相談いただければ幸いです。

(有限会社 丸和保原タクシー)

代表取締役 寺島大樹

インターネットを活用しましょう!



<ホームページ作成・運用>

まだ作っていない
作っているけど生かせていない

<Twitter等のSNSをビジネスに>

どのSNSを運用?
使い方がまだよく分からない
投稿を知ってもらうには?

お気軽に下記QRコードから
お問い合わせください

齋藤事務所

代表 ITコンサルタント
齋藤 慎也(桑折町)
<https://saitoshinya.com>



心豊かな暮らしのお手伝い



(有)丸和保原タクシー

まるわ交通 (マイクロバス)
まるわケアステーション
伊達市保原町字九丁目14

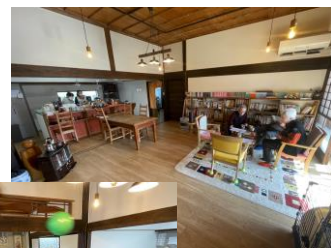
☎024-575-3030

まるわデイサービスセンター
まるわ居宅介護支援事業所
伊達市保原町字宮下82-1
☎024-575-0080

(有)梁川タクシー

伊達市梁川町幸町57番地
☎024577-1141

生活リハビリ
そらいろ
古民家介護



築110年の古民家で
のんびり ゆったり

一緒に働いてみませんか
職員さん募集中

NPO法人そらいろ

桑折町伊達崎吉沼19
電話024-582-3558
ryo.ishihata@gmail.com

